

令和 7 年度第 2 回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和 7 年 5 月 2 8 日

政策企画課

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	令和 7 年度第 2 回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和 7 年 5 月 2 8 日（水） 午後 2 時 0 0 分から 午後 3 時 5 7 分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館 5 階 大会議室（奥）	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0 名	
その他の必要事項	なし	

朝霞市外部評価委員会

令和7年5月28日（水）
午後2時00分から
午後3時57分まで
朝霞市役所別館5階 大会議室（奥）

1 開 会

2 議 事

（1）外部評価「子育てがしやすいまち」

3 その他

4 閉 会

出席委員（8人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	武 田	知 己
委	員	知識経験者	花 輪	宗 命
委	員	関係団体	秋 山	英 一
委	員	公募市民	中 屋	久 生
委	員	公募市民	緑 川	江里子
委	員	公募市民	山 崎	雅 貴
委	員	公募市民	吉 田	摩 耶

欠席委員（4人）

委	員	市議会議員	飯 倉	一 樹
委	員	市議会議員	外 山	麻 貴
委	員	関係団体	鈴 木	将 平
委	員	関係団体	行 平	かおる

担当課（11人）

担	当	課	総務部次長兼財政課長	金 子 智 之
担	当	課	デジタル推進課長	松 尾 賢 治
担	当	課	こども・健康部次長兼保育課長	玄 順 正 明
担	当	課	こども未来課長補佐	川 合 勝
担	当	課	健康づくり課長	齊 藤 大 助
担	当	課	こども家庭センター母子保健係長	曾 我 薫
担	当	課	こども家庭センターこども相談係長	寶 代 剛
担	当	課	教育指導課長補佐	蛭 原 康 平
担	当	課	生涯学習・スポーツ課長補佐	高 橋 安希子
担	当	課	文化財課長兼博物館長	藤 原 真 吾
担	当	課	図書館長	増 田 潔

事務局（6人）

事	務	局	市長公室長	又 賀 俊 一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋 藤 欣 延
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主任	下 川 晃 秀
事	務	局	同課同係主事	横 田 康 平

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第2回）次第
- ・【2-1】外部評価シート「子育てがしやすいまち」
- ・【2-2】施策評価シート（対象：R6年度実施施策）
- ・【2-3】令和7年度外部評価委員会（第2回）事前質問・回答（子育てがしやすいまち）
- ・【2-3】請求資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎係長

それでは、定刻となりましたので、令和7年度朝霞市外部評価委員会第2回の会議を始めます。

なお、本日、鈴木委員、行平委員から欠席の連絡を頂いております。

また、本日、松下市長から皆様に御挨拶をしたいとの申し出を頂いております。現在、別の公務がございますので、会議の途中で入室させていただくことになりますが、後ほどお時間を頂きたいと存じます。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、水色のフラットファイルに綴じてお送りしました、【資料2-1】外部評価シート、【資料2-2】施策評価シート、追加資料として前回の第1回会議でお配りした【資料2-3】事前質問・回答（子育てがしやすいまち）及び質問に係る請求資料を使用します。全てお揃いでしょうか。

また、本日、机上に、封筒に入れた第3回会議の資料をお配りしております。

黄色のファイルは次回6月27日の会議にお持ちください。事前の御質問がある場合は、6月5日午後5時までに事前質問票を御提出ください。

なお、参考資料として、第6次総合計画の策定に係る「市民意見交換会・市民コメント」のチラシを、机上に配付させていただいております。

こちらについては、議事が終わった後、連絡事項の際に御説明させていただきますので、あらかじめご了承ください。

次に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイクのスイッチを押していただき、ランプが点いたらご発言くださいますようお願いいたします。

また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は、長谷川会長に進めていただきます。

長谷川会長、よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

議事に入る前に、本会議は原則公開とし、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。現在はいらっしゃいませんが、会議の途中で傍聴希望があった場合には、傍聴要領に沿って入場させますので御了承ください。

◎2 議事（1）外部評価「子育てがしやすいまち」

○長谷川会長

それでは、議事に入ります。本日の議題は「子育てがしやすいまち」でございます。

本日の会議の趣旨等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・横田主事

議題の(1)「子育てがしやすいまち」について、施策ごとに意見交換を行います。また、事前に「興味があるテーマ」として回答いただいた内容についても、関連する施策の中で意見交換を行っていただきたいと存じます。

本日、担当課として、財政課、デジタル推進課、こども未来課、保育課、健康づくり課、教育指導課、生涯学習・スポーツ課、文化財課、図書館が出席しております。

意見交換にあたっては、子育てがしやすいまちを実現するために必要な取組が行われているか、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているかどうかという視点からご意見をいただければと存じます。事務局からの説明は以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。それでは、議事に移りたいと思います。まず、事前質問票の質問番号1から4まででございます。

ここでは緑川委員から3点質問を頂きました。まずは要保護児童対策地域協議会実務者会議とはどのようなものなのか、2点目がプログラム提供型の放課後子ども教室、3点目が居場所提供型放課後子ども教室の委託先についてです。緑川委員、回答を見ていかがでしょうか。

○緑川委員

質問番号の1番については、資料でよく分かりました。特に、外部の講師の方を招いているというのがとても良い取組だと思いました。

2番ですが、こちらも体を動かしたり工作をしたり、バラエティ豊かでとても楽しそうな印象を受けました。児童の反応も良いとのことですので、児童や保護者のニーズを取り入れながら、地域の人材を有効に活用していただければと思います。

質問番号3については、頂いた回答でよく分かりました。

○長谷川会長

続いて、4番目は山崎委員からのご質問でございます。山崎委員、回答をご覧になっていかがですか。

○山崎委員

改めて2点確認させてください。まず1点目が、私の経験上、結婚を機に他の自治体に出てしまうということがありましたが、それに対して市として認識したことがあるかという質問です。例えば、若い人が転入してくる割合がデータで分かるのか確認したいです。2点目は、もしあるとすれば、その要因分析をしているのか教えていただきたいと思います。

○長谷川会長

こども未来課の川合課長補佐、お願いします。

○担当課・川合こども未来課長補佐

印象としましては、児童手当等の関係で、転出される際には資格の喪失届を頂くので、各地に転出されているということは認識しておりますが、転入される方もかなりいらっしゃいますので、その差分についてこれまで分析をさせていただいたことはございません。以上です。

○山崎委員

これは意見ですが、転出するにしても何かしらの理由はあると思いますので、その要因を把握しておくことは市としても役に立つと思いますので、ぜひとも検討いただければと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

たまたまですが、日本全国の都道府県別と首都圏の市町村別の、住民基本台帳に基づく転出入の人数について数字を見ていました。

朝霞市は一体どうなのか調べると、令和5年で朝霞市は909人プラスであることが分かりました。なおかつ、それを男女別に見ると男性が387人で、女性が522人ということで女性の方が圧倒的に多いことが分かりました。

本件について、皆様から他にありますか。

○吉田委員

放課後子ども教室について質問が出たので、私もお伺いしたいことがあります。子ども教室事業は基本的に開催される小学校が決まっていて、私の子供たちの出身校は一度も開催されることがありませんでした。チラシを見ると、自分の力で会場に行くことが前提になっているので、仕事をしている家庭の子供はかなり参加しづらいと思います。また、地域的に参加したくてもできない子がかなりいると思いますが、開催小学校は毎年検討されているものなのかお伺いできればと思います。

○長谷川会長

本件については、生涯学習・スポーツ課の高橋課長補佐にお願いします。

○担当課・高橋生涯学習・スポーツ課長補佐

小学校の検討ですが、朝霞市では人数の多い小学校が多く、お部屋をお借りしなければいけないということで、教室に余裕のある一小、三小、七小、五小、十小で実施しています。

今年については、一小、三小、四小、七小、五小、九小で、実施していきたいと思っております。

また、通いづらいというお話がありましたが、学校側から車や自転車での来校は困るという話も頂いているので、条件をつけさせていただいております。

○吉田委員

アンケートで楽しかったという声を多く見るたびに、経験できていない子たちにもフォーカスを当

ててくれたらと思います。小学校の学区で参加できない子たちが二小、六小、八小、九小辺りだと思うので、例えば児童館など小学校に限らず、地域差のないような形で、隔年でもいいと思いますので、何か考えていただけたらと思います。

○長谷川会長

ありがとうございました。それでは次のページに移ります。

次のページは子育て家庭を支えるための環境整備という内容でございます。

産前産後のケアについて、子育てに関する行政手続きの電子化についての2点でございます。

中屋委員、回答をご覧になっていかがでしょうか。

○中屋委員

産前産後ケアの件でございますが、詳しくご回答いただきありがとうございます。産後ケアのことについてもう少し教えていただきたいのですが、助産師の訪問回数には制限があるのでしょうか。また、1回当たりの訪問には時間制限があるのでしょうか。

それともう1点、妊婦の方々は行動範囲が狭くなりがちかと思います。産後ケアの妊婦の方たちの声は、例えばアンケートなどで聞いているのか教えていただきたいと思います。

○担当課・曽我こども家庭センター母子保健係長

現在、こども家庭センターでは、助産師が家庭訪問をして心身のケアやアドバイスを実施していますが、回数につきましては1人2回までとなっております。

訪問した際のアンケートについては現時点では行っておりませんが、「小さい子供がいて出掛けられないときに来ていただけることで、非常にありがたかった」という声は、その後の検診や保健センターで行っている事業に参加していただいたときに聞いております。

また、受けられる期間は1歳になる前までとなっております。1回当たりの時間については、特に設けておりませんが、およそ1時間から2時間までの間で訪問していただいています。

○長谷川会長

ありがとうございます。次のデジタル推進課の回答を見て、中屋委員、いかがですか。

○中屋委員

これは昨年度の委員会の中で出た話だと記憶しておりました。まだまだ進んでいないなというのが感想でございます。

若いお母さんたちが出向かないでもオンラインでできるのが一番望ましいかと思いますので、全ての事が早期にできることを望みます。以上でございます。

○担当課・松尾デジタル推進課長

12月の委員会から半年ぐらい経ちましたが、5手続きのまま増えていない状況です。全て実現していきたいと考えておりますが、紙で行ってきたものをガラッと変えると混乱が生じる恐れもあります。関係課と調整して、進んでいるものもあり、本年度中に増やしていけるような準備が整っている

ところですよ。実現したら改めて報告したいと思います。

○長谷川会長

それでは次に、貧困家庭についてですが、山崎委員、こども未来課の回答をご覧になっていかがでしょうか。

○山崎委員

まず、定義の話です。頂いた補足の資料の中で、生活困難度を軸として分析しました、とありますが、調査結果の判定をしているものと、回答で頂いた定義は資料で頂いたもので書いてあるものと認識してよろしいですか。

○担当課・川合こども未来課長補佐

お示しさせていただきました資料は、令和6年度までを対象とした第2期朝霞市子ども・子育て支援計画の際に、調査を行わせていただいた資料になっておりますので、定義と合っているものとご理解いただければと思います。

○山崎委員

朝霞市としては5～6%程度の家庭が経済的困難を抱えているという調査結果で、この分析としては、相談先を知らないことや支援を求める声を上げにくいということであります。相談先をPRするとか、声を上げやすくすることができれば、解決に繋がっていくと考えておりますでしょうか。

○担当課・川合こども未来課長補佐

調査結果はあくまで小学5年生、中学校2年生のご家庭と、公的扶助を受給している家庭になりますので、サンプル調査の一つだと考えております。これ以外にも経済的に困難を抱えている家庭は多々あるものだと思いますとは思っております。ただし、御家庭を一つ一つ把握するというのが非常に困難である部分もございますので、何らかの機会でもご相談いただいて、経済的に困難がある方につきましては、公的な支援や他の支援などに結び付けていくことができるのか考えたいと思います。また、フードパントリーやこども食堂などの活動も支援させていただいておりますので、食の面からのサポートを行えないかを踏まえながら改善を図りたいとも思っております。

また、ご家庭の中には就労形態が、パートやアルバイトの方が多いという結果も出ておりますので、安定的な就労に繋がるような取組を通じて、一つでも多くの家庭が経済的困難から脱却していただけるような支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○山崎委員

これは意見ですけれども、なかなか自分で言い出せないような環境がある場合は、おそらく周りの方が気にされていると思います。そういった方たちの声が拾えるような取組ができれば、より解決に繋がるのかと思います。以上です。

○長谷川会長

それでは次に、幼児期等の教育・保育の充実というテーマで、中屋委員、緑川委員、吉田委員の3

名から御質問いただきました。中屋委員、いかがでしょうか。

○中屋委員

内容につきまして理解できました。ありがとうございます。

○長谷川会長

次に緑川委員、保育課の回答を御覧になっていかがでしょうか。

○緑川委員

保育園の待機児童問題が大きく取り上げられたのが2016年くらいであったと記憶しています。その頃、待機児童だった子たちが成長して小学生になり、この放課後児童クラブが不足するというのは明らかに予測できた事態だと思います。もう少し枠を拡大することや別の受け皿を考えてもいいのではないかと考えて質問させていただきました。

○長谷川会長

ありがとうございます。放課後児童クラブについては、吉田委員からも質問を頂いております。保育課の回答をご覧になっていかがですか。

○吉田委員

少し読み込みが甘かったようで、公立の学童で枠を10人ずつ増やしたということなのかと思い、どこの学童で増やしたのか知りたかったのですが、実情は民間の学童のキッズクラブさいか本町あおぞら・つばさに1クラス増やしたということで間違いないでしょうか。

○長谷川会長

今2人の委員から御発言いただきましたが、玄順次長いかがでしょうか。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

まず1点目につきましては、朝霞市としては、待機児童ができたということで民間の放課後児童クラブの誘致を進めてまいりました。その後、分析をするというのは大切だと我々も認識しております。保育園は地区をまたいで行くことができますが、放課後児童クラブは小学校区しか行くことができませんので、保育園に在籍している5歳児が、どこの小学校区に行くかを分類した上で、どこの放課後児童クラブが、どれぐらいの定員の割合で埋まっていくかということを昨年度から分析してきました。

その結果、学校によっては待機が多く出るところ、高学年まで入れるようなところが見えてまいりました。また、放課後児童クラブの利用時間の統計をとった場合に、夕焼けチャイムの5時半に帰るお子さんが定員の7割ぐらいいたことが分かりました。居場所提供型の放課後子ども教室で利用が十分なお子さんもいらっしゃるのではないかなという推測が立ちましたので、今年度から子ども教室を六小と八小で実施させていただいております。これがうまく住み分けができるようになると、7時まで必要なお子さんが放課後児童クラブに通えるようになるのではないかと考えております。この考えどおりでなかった場合には、放課後児童クラブをより進めていかなければいけないと考えており

ますので、まずは放課後子ども教室の拡大をしつつ、それがどのように放課後児童クラブに影響していくかを見極めた上で、放課後児童クラブの増設等を考えていきたいと思っております。

2点目ですが、委員のおっしゃるとおりで、民間の学童をお願いして、定員の拡大をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございました。緑川委員、吉田委員、いかがですか。

○緑川委員

順調にいけば今後は中学生になり、高校生になってくると、今度は駅まで自転車で通学する人が増えます。そうすると、駅前駐輪場が足りないとか、別の問題が出てくると思います。朝霞は大学もあって学生が多いですし、自転車を使う方が多いので、自転車置き場が足らなくなるといった別の問題に繋がっていくと思いますので、保育課だけで終わらせないで別のこともぜひとも協力していただきたいと思います。

○長谷川会長

吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

夕方チャイムまでで7割が帰るということで、今後住み分けができてくれば、本当に必要な子が学童に入れるようになると分析をされているかと思います。視点として、5時半までの夕焼けチャイムで帰る子どもたちが、親がいるから帰っているわけではなく、集団下校できなくて帰れなくなってしまうから、その時間に合わせて帰るという家庭が少なからずあると思うので、ぜひそこを聞き逃さないようにしてもらいたいです。

○長谷川会長

ありがとうございます。次に、青少年の健全育成の充実ということで、こちらも緑川委員、吉田委員から質問を寄せていただきました。緑川委員、こども未来課からの回答をご覧になっていかがでしょうか。

○緑川委員

想像よりもたくさん件数があったので安心しました。ありがとうございました。

○長谷川会長

続いて、吉田委員いかがですか。

○吉田委員

定員を調べたら、成人の方の人数がホールを上回るということはないようだったので、大丈夫そうでした。成人式の式典を、新成人10人ぐらいが編集委員として関わっていると見かけたのですが、この方々が式典に対して意見をディスカッションできるような場は与えられているのでしょうか。

○長谷川会長

本件については、生涯学習・スポーツ課の高橋課長補佐よろしいでしょうか。

○担当課・高橋生涯学習・スポーツ課長補佐

成人式記念誌編集委員という形で、各学校から2名ずつ、昨年は10名、その前の年は11名の方に関わっていただいています。年間5回ほど集まっていただいて、記念誌の編集と当日の運営にも関わっていただいておりますので、例年はこうですが、今年はどうしようかという投げかけをさせていただいて、あとは20歳のメッセージ等をお願いしている状況でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

ある程度、参加しているということが分かって良かったです。SNSは若い方たちが使っているツールでもあるので、せっかく新成人の方たちが委員として入っているのであれば、SNSの活用はどう思うのか、若い人たちの議論の内容としてやっていただいてもいいのかなと思います。そうすると、新成人が成人式だけのために来るのではなくて、準備の段階から見えるようにしてあげた方が、より盛り上がりも出てくると思うので、やるかやらないかは委員の方たちが議論すればいいと思いますけれども、そういった投げかけをしてみてもいいのかなと思います。

○長谷川会長

高橋課長補佐、いかがですか。

○担当課・高橋生涯学習・スポーツ課長補佐

ご意見ありがとうございます。こちらからの発信は必要だと思いますので、検討してまいります。

○長谷川会長

ありがとうございました。それでは後半につきましては、休み時間を挟んで始めたいと存じます。

(暫時休憩)

○長谷川会長

それでは時間になりましたので、後半に移りたいと存じます。

質問番号13番、保健サービスの充実というテーマで、緑川委員から質問をお寄せいただきました。緑川委員、回答をお読みになってご意見がありましたらお願いします。

○緑川委員

あまり口に出したくない言葉ではありましたが、あえて質問させていただきました。頂いた回答で理解できました。どうしても不自然になるので、言葉を使い分けていくという回答を頂いて腑に落ち

ました。

今回の議題である子育てがしやすいまちという視点で考えると、マタニティブルーや産後うつ等の子育て世代ならではの精神の不安定さがあると思います。男性側にしても、社会的なプレッシャーや金銭面の不安、睡眠不足というのは、男女共通なのかなとも思います。

前回の会議で、子育て世代包括支援センターが妊娠初期から切れ目のない支援を行うというお話を伺いましたので、そちらでもぜひ取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございました。この問題については全国の各地域でいろいろな問題が起こっていることかと思っています。

次のテーマですが、吉田委員から地域医療体制の充実について質問を頂いております。吉田委員、健康づくり課の回答をご覧になっていかがでしょうか。

○吉田委員

「停滞しているとは感じていません」とあったのですが、3年間数字が一緒なので私から見たら停滞していると感じました。これを100%にしたいというところでの質問ですけれども、アンケートは事前に書いて検診に持ってきているかと思いますが、ないと書いた方に、その後、何か声掛けをされているのでしょうか。

○長谷川会長

こちらは健康づくり課でよろしいでしょうか。

○担当課・齊藤健康づくり課長

かかりつけ医がないと回答があった方に対して、特別にお話をするということをやっているわけではございません。かかりつけ医の認識の仕方もあろうかと思っています。こちらにも書かせていただきましたが、かかりつけ医は登録を要するようなものではございませんので、実際にかかっていたいて、どこの先生を信頼されて、かかりつけ医とさせていただくかということかと思っています。複数の病院にかかっている場合は、それはかかりつけ医ではないと理解されている方もいると思いますが、例えば複数にかかっている場合は、2つ以上の病院をかかりつけ医と呼ぶことも構わないと厚生労働省からも言われております。お子さんが小児科にかかっていないということは、なかなかないと思いますけれども、その中で信頼している病院をかかりつけ医とさせていただくというところで、アンケートで聞くところでは8割弱の方しか、かかりつけ医と認識していないという結果にはなっておりますので、検診の場等でそういうお話ができる機会があればしていきたいと思っております。

○吉田委員

子供が小さい頃に、私もアンケートで「ない」にしていたので、かかりつけ医という言葉の曖昧さを難しいと感じた1人です。残りの2割の方々の中で、緊急時にどう対応しようか考えていない場合が問題だと思っています。アンケートをせっかく取っているのであれば、そういった方のその後の聞

き取りがあってもよいのではないかと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。他に皆様から御発言ございますか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

市長から御挨拶させていただきたいのですが、お時間を頂いてもよろしいでしょうか。

○長谷川会長

どうぞよろしくお願いいたします。

○松下市長

議論いただいている途中で申し訳ございません。朝霞市長の松下昌代でございます。

本日は、外部評価委員の皆様にご挨拶を一言申し上げたく、貴重なお時間を頂きありがとうございます。

皆様におかれましては、平素から市の外部評価にご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

本市は、第5次朝霞市総合計画に掲げている将来像であります「私が暮らし続けたいまち 朝霞」の実現に向け、後期基本計画に基づく施策を展開しているところでございます。その推進に当たりましては、行政活動の成果を評価し、またそれを次の活動へ結び付けるため、行政評価を実施しております。外部評価につきましては、職員が自ら行った内部の評価を第三者の目を見ていただいて、客観的な評価を頂くというところが大変重要なものであると思っております。

実は私も以前、外部評価委員をさせていただいたことがございます。私なりの意見を提出させていただいたということもございますので、皆様方におかれましては、忌憚のないお声を頂ければと思っております。

最後に、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お越しいただくことを感謝申し上げますとともに、健康にはくれぐれも御留意いただきながら、引き続き市政発展のためにお力添えを賜れたら大変嬉しく思います。貴重なお時間頂きまして誠にありがとうございます。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

市長は他に公務がございますので、これで退席させていただきます。

○長谷川会長

ありがとうございました。次の質問にまいります。質問番号15番の確かな学力と自立する力の育成について、武田副会長からご質問を頂いております。

○武田副会長

日本語指導の対象は帰国子女のみでしょうか。

○長谷川会長

教育指導課の蛸原課長補佐からお願いします。

○事務局・蛭原教育指導課長補佐

帰国子女のみではなく、外国籍の児童生徒も含めての対応をしております。

○長谷川会長

続いて、質の高い教育を支える教育環境の整備充実については山崎委員から３点ご質問を頂いております。回答をご覧になって山崎委員、ご意見ございますか。

○山崎委員

部活動に関して質問させてください。質の高い学校教育というのは、当然ながら勉強だけではなく部活動についても同じことが言えると考えております。施策の１つに、地域の人材を活用して新しい考え方や手法を取り込むというものがあると理解をしております。地域の人材活用の支援員ということで、５２名が指導補助にあたっており、新たに１０名の応募を頂いているという状況ですけれども、質が高い部活動を考えると誰でもいいわけではないと思っています。どのような形で質を担保するのか、ぜひとも教えてください。

○担当課・蛭原教育指導課長補佐

現在、地域人材活用支援員につきましては、学校で探していただいた方について、校長が面談等を行い、その上で教育委員会に推薦いただいた方を承認し、活用していくという流れになっております。

○山崎委員

ありがとうございます。最初の段階でスクリーニングが実施されているということは理解しました。例えば、生徒からのフィードバックをもらった上で、次の年も実施するか検討するということまでやられているのでしょうか。

○担当課・蛭原教育指導課長補佐

現在、行ってはおりませんが、今後、地域で部活動を展開していくということを含めて指導者の研修という部分につきましても検討していかなければならないと考えております。

○山崎委員

質の高いというキーワードで言うと、やはり指導者の質がある程度求められると思います。地域の人材だけではなく、学校の先生もそうだと思いますので、ぜひともフォローアップできるような展開をお願いしたいと思います。

質問番号１８番について質問をさせてください。会計の数字の方は近隣の自治体と比べて位置付けが分かりました。

こちらの数字を頂いた率直な感想としては、教育に対する予算の割合として朝霞市の数字が一番小さいなと感じたので、同様とは言いづらいのかなと思いました。今後、朝霞市としてこの数字をどうしていきたいか、質の高い教育を支える予算の考え方として、どうしていくのかお聞かせください。

○事務局・又賀市長公室長

市の予算に対する教育費の割合をどう増やしていくかについて、具体的な数字はお答えできません

が、市としては教育も含めた全体の施策の中で、優先順位等を考慮し、バランスをとることを重視していますので、そういった考えで実施していることだけ御理解いただきたいと思います。

○山崎委員

個人的な思いとしては、この数字をできるだけ右肩上がりの方向に持っていき、次の世代が輝けることにお金を使っていたらいいような市にしていいただけると嬉しいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございました。次に、学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進について、緑川委員から御質問がありました。回答をご覧になって緑川委員、いかがでしょうか。

○緑川委員

資料を読んで、学校ごとに温度差があるということはよく分かりました。

私の周りで、小学生のお子さんがあるご家庭で学校応援団の存在を知らないという方がほとんどですけれども、もしかしたらあの学校応援団という名前を出さずに別の名前で活動しているのでしょうか。PTAと混同しているという可能性もありますが、子供も知らない学校応援団とは何なのかと思います。質問させていただきました。

○担当課・蛭原教育指導課長補佐

学校応援団につきましては、特色ある学校作りを進めていく上で、名称が学校応援団という形で行われているところもあれば、PTA組織の中で行われているところもあり、学校によってまちまちな部分があるかと思います。

○緑川委員

PTAの括りに入っている学校もあることが分かりました。子供や保護者だけではなく、応援団に参加している人たちからすると、他世代交流というまた別の意味も出てくると思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

○長谷川会長

続いての学びを支える環境の充実について、緑川委員、いかがでしょうか。

○緑川委員

内部や外部の研修で専門性を高めていることはよく分かりました。

今は個人でスマホやパソコンで調べられる状況なので、司書や学芸員という方に求められるのは、高い専門性だと思います。博物館で開催された講座に参加したことがありますが、外部から呼ばれた講師の方が、朝霞市の博物館は素晴らしいが、フィールドワークが足りていないとはっきりおっしゃっていました。日々の業務がとてもお忙しいですし、人数も限られているのは分かりますが、スペシャリストの養成というのは取り組んでいただきたいと思います。

○長谷川会長

図書館の増田館長、お願いいたします。

○担当課・増田図書館長

図書館の場合、レファレンスサービスというものがあります。一般のお客様が疑問に思ったことや調べたいことを図書館の職員に御相談いただきまして、単語や課題から適した本を探したり、ヒントになることをお答えしたりするサービスになります。

お客様からのアンケートの中で、レファレンスサービスを利用して、職員が該当ありませんとお答えしてしまい、もう使いたくありません、というお声がありました。調べましたら、職員が順番でレファレンスサービスというカウンターに入るような仕組みになっておりました。経験年数で能力に差が出る業務になりますので、ある程度経験を積んだ職員を優先的に入れるような形に、年度途中から変更しております。

また、職員のスキルアップにつきましては、月に2回の休館日に勉強会を実施し、課題になっているような情報を共有し、お互いの共通認識を持てるように改革をしているところです。まだまだスキルアップする余地はあるかと思いますので、引き続きレベルアップしてまいりたいと考えております。

○担当課・藤原文化財課長

続きまして、文化財課の藤原と申します。御質問ありがとうございました。フィールドワークの経験をしたことのない学芸員が非常に多くなっております。私が入庁した際に、市史編さん室という部署におりまして、その際には悉皆調査のようなフィールドワークを行っていましたが、今は経験している職員がほぼいなくなっているという状況がございます。ただ、経験している職員がまだ多少残っておりますので、ノウハウ等を職員に伝えなければいけないと思っています。人数が少ないという面はありますが、各団体等の研修というのもございますので、機会を捉えながらスキルアップを少しでも図りたいと思っています。

○緑川委員

期待しています。

○長谷川会長

他の皆様から御発言ございますか。吉田委員、お願いします。

○吉田委員

あまり司書の仕事に関して知識がないのですが、例えば、この分野が詳しいというような専門性のある方が朝霞市図書館にも何名か配属されているのでしょうか。

○担当課・増田図書館長

児童担当、一般担当、ヤングアダルト担当のように担当を決めており、専門性を高めるような形をとっております。外部の研修の方でも分野ごとに研修がありますので、研修に出る場合には自身の担当の研修に行くような形で専門性を高めるようにしております。

○吉田委員

本を図書館で借りることが多くて、基本的にはインターネットや検索機を使って調べたり、自分で探して見つけ出したりしています。窓口にいる方がどういう知識をお持ちなのか分からなくて、自分が聞きたい情報をどの人に聞けばいいのか迷っています。もう少し分かるように、例えば、ホームページに顔まで出す必要はないと思いますが、お名前と専門としていることを記載していただけるのであれば、事前に調べることができるのでありがたいと思います。

○担当課・増田図書館長

その点に関しては、職員の経験年数やスキル差というのが実態としてあります。図書館の場合、シフト勤務なので職員が全員顔を合わせるのが火曜、水曜、木曜の3日間しかありません。週休2日を金曜、土曜、日曜、月曜で割り振っているので、専門性が高い職員が必ずいるとは限りません。そういう理由で、レファレンスコーナーというのがありますので、そちらの窓口で少し複雑な御質問や対応が可能になっております。カウンターに立っている職員も簡単な質問にはお答えできるようになっております。分からないことがあれば、御遠慮なさらずにお声掛けいただければと思います。

○吉田委員

声を掛けるのは勇気がいるので、事前情報があるとありがたいと思いました。ありがとうございました。

○長谷川会長

最後でございますが、緑川委員からの御質問でございます。資料を拝見すると、目標を上回っている状況だがおおむね順調とした理由は何か。しっかりやっているのに極めて順調としなかった理由は何かというご質問でございました。文化財課の回答をご覧くださいいかがですか。

○緑川委員

頂いた回答でよく分かりました。ありがとうございます。

○長谷川会長

本件に限らず過去の経験からすると、担当している方々は自己評価を厳しめに判断するケースが多いようでございます。それはそれで結構でございますけれども、成果があったら素直に自己PRしていただくと、市民からするとよくやったということにもなってくるだろうと思います。自己評価についても市民目線をお願いできればと思っています。

皆様から関心のあるテーマ、キーワードをお寄せいただいておりますが、今日の議論の中で出てこなかったことの一つとして、学校給食の件がございます。吉田委員、山崎委員から学校給食の充実というキーワードを頂戴しておりますけれども、今の学校給食についてどのようにお考えになっていらっしゃるのか御発言いただけませんか。

○山崎委員

さっきも言いましたが、上の子が中学生、下の子が小学6年生でおります。学校給食について最近、特に感じられることは、とにかく量が少ない。副菜のない日が週に何回かある。上の子は部活動もし

ていて特にそうですが、お腹が減ったと言って帰ってくるという状況です。学校の取組としては、学校給食に対してどういう方向性でいくかアンケートがあったので、課題として捉えているということは認識しております。私目線での思いとしては、成長盛りの子供たちに食に困らせるようなことはあってはいけませんし、栄養的にも量的にも満足させた状態を作ってあげたいという思いがあるので、それに対して大人としてはお金をケチるようなことはあってはならないというのが私の意見でございます。充実に向けた活動を進めていただければありがたいと思います。

○長谷川会長

本日は学校給食課の職員が出席していないので、櫻井次長、お願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

本日は担当がいないので分かる範囲での回答となりますが、週に何回か一品足らないという状況を受けて、所管課で検討しておりますので、順を追って解消されていくものと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。本日の議論をお聞きになって、皆様から何かございますか。

○吉田委員

給食のことに関してですが、給食の問題というのは山崎委員と同様に私も難しい問題だと考えています。それとは別件で、センター式と自校式で分かれていると思うのですが、朝霞市としてどういった方針にしていくつもりなのでしょうか。小学校の方に自校式給食が多いような印象を受けているのですが、小学校の時に美味しかったものが、中学校に上がると、美味しくない、量も足りていないようなことを言っている子供たちを見てきました。小学校によって味が分かれてしまう状況というのは、市としてチェックをされているのでしょうか。

○長谷川会長

ありがとうございました。又賀市長公室長、お願いいたします。

○事務局・又賀市長公室長

退任された富岡前市長が自校式というものをマニフェストに掲げられていましたので、学校の大規模改修に合わせて、可能なところは自校式にしていくということを進めてきました。今後、どうするのかという市としての方向性はまだ見えておりませんので、お答えが難しいところでございます。

○長谷川会長

ありがとうございました。他に御発言がなければ、本日の議事は以上にさせていただきます。

◎3 その他

○長谷川会長

事務局から事務連絡等ございますか。

○事務局・下川主任

事務局から、事務連絡が３点ございます。

１点目、本日の意見についてですが、本日頂いた御意見は、会長及び副会長と整理し、後日皆様に送付させていただきます。

２点目ですが、次回の会議につきまして、６月２７日の午後２時から、市役所別館２階の全員協議会室にて開催します。お持ち物につきましては、本日、机上にお配りしました黄色のフラットファイルと、後日お送りする【資料３－３】及び質問に関する請求資料をお持ちください。

３点目、市民意見交換会・市民コメントについてです。本日、チラシを机上に配付させていただきましたが、第６次総合計画の策定に当たり、市民の皆様からの意見を伺うため、オープンハウス形式の市民意見交換会を開催いたします。第１回は、６月２５日に中央公民館・コミュニティセンターにおいて、第２回目は、６月２９日に産業文化センターにて開催する予定でございます。

１回目、２回目ともに同じ内容になりますので、お時間がありましたら、ぜひ、足をお運びいただければと存じます。

また、同時期に市民コメントを併せて実施いたします。意見募集期間は、６月５日から７月４日までとなります。

市民意見交換会に参加できない方は、こちらの方でも意見を御提出いただけますので、ぜひ、御覧いただければと存じます。

事務局からは以上です。

◎４ 閉会

○長谷川会長

ありがとうございます。

他に御発言がありますでしょうか。

御発言がなければ、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。

皆様、御協力ありがとうございました。